

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

〔令和5年度完了時点〕

※金額は、千円単位未満を四捨五入

No	交付対象事業の名称	分類	所管課	補助・単独	事業の概要 ①目的・事業説明 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 （実績額） 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	事業経費内訳	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	実施 計画 計上No	備考
1	高齢者施設等の従事者等に対する集中的検査	2.感染拡大防止対策	介護保険課	単	①コロナ禍において高齢者施設等における事業継続を支援するため、職員の感染確認等に必要な抗原定性検査キットを配布する。 ②抗原検査キットの購入及び配送に係る経費を対象とする。 ③市内高齢者施設68施設、通所、訪問系、その他361施設	R5.7	R6.3	57,633	57,633	抗原定性検査キット購入費 195,500個×294.8円＝57,633千円	①新型コロナウイルス感染症の影響による事業の停止等を防ぎ、その施設の機能を維持する。 配布施設延べ409施設 ②施設従事者等に対し集中的検査を行い、感染拡大の防止及び施設の運営継続に寄与した。	26	
2	図書館の空調設備整備	2.感染拡大防止対策	中央図書館	単	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、図書館の空調設備を改修する。 ②空調設備改修に係る経費を対象とする。 ③西図書館	R5.7	R5.12	25,087	13,675	工事請負費25,087千円	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として室内の換気機能及び空調効率を向上させるため、空調設備を改修する。 対象施設数：1 ②空調設備の更新により、換気機能が強化され、感染機会を低減することができた。	43	
3	公民館の空調設備整備①	2.感染拡大防止対策	中央公民館	単	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として室内の換気機能及び空調効率を上げるため、公民館の空調設備を整備・更新する。 ②空調設備整備・更新に係る経費を対象とする。 ③古谷公民館、南古谷公民館、高階南公民館、福原公民館、川鶴公民館、山田公民館	R5.11	R6.3	23,199	23,199	備品購入費23,199千円（空調設備の整備・更新）	①市立公民館の空調設備の整備・更新を行った。 対象施設数：6 ②空調設備の整備・更新により、換気機能等が強化され、感染機会の低減をはじめ、利用者の安心・安全を確保した。	29	
4	障害者施設等の従事者等に対する集中的検査	2.感染拡大防止対策	障害者福祉課	単	①コロナ禍において障害者支援施設等における事業継続を支援するため、職員の感染確認等に必要な抗原定性検査キットを配布する。 ②抗原定性検査キットの購入に係る経費を対象とする。 ③市内の障害者支援施設等	R5.7	R6.3	15,147	15,147	抗原定性検査キット15,147千円 （51,380個）	①新型コロナウイルス感染症の影響による事業の停止等を防ぎ、その施設の機能を維持した。 配布施設：60施設 ②濃厚接触者等に対し検査を行い、感染拡大の防止及び施設の運営継続に寄与した。	24	
5	公民館の空調設備整備②	2.感染拡大防止対策	中央公民館	単	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として室内の換気機能及び空調効率を上げるため、公民館の空調設備を整備・更新する。 ②空調設備整備・更新に係る経費を対象とする。 ③霞ヶ関公民館	R5.5	R5.9	15,099	1,800	工事請負費15,099千円（空調設備の整備・更新）	①市立公民館の空調設備の整備・更新を行った。 対象施設数：1 ②空調設備の更新により、換気機能等が強化され、感染機会の低減をはじめ、利用者の安心・安全を確保した。	44	
6	高齢者施設の従事者等に対する集中的検査	2.感染拡大防止対策	高齢者いきがい課	単	①コロナ禍において高齢者施設における事業継続を支援するため、職員の感染確認等に必要な抗原定性検査キットを配布する。 ②抗原定性検査キットの購入及び配送に係る経費を対象とする。 ③市内高齢者施設44施設	R5.7	R6.3	8,511	8,511	抗原定性検査キット8,510,876円 （28,870個×294.8円）	①新型コロナウイルス感染症の影響による事業の停止等を防ぎ、その施設の機能を維持する。 配布施設44施設 ②従業員等に対し頻回検査を行い、感染拡大の防止及び施設の運営継続に寄与した。	25	
7	市民センターにおける順番受付券機の導入	2.感染拡大防止対策	地域づくり推進課	単	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、順番受付券機を導入した。 ②庁用器具費（券機、表示器、操作器）、消耗品費（感熱ロール紙） ③市民センター5箇所（南古谷、名細、霞ヶ関、霞ヶ関北、大東）	R6.1	R6.2	7,469	7,469	券機：5台、表示器13台、操作器12台【7,370千円】 感熱ロール紙：20巻×5台【99千円】	①券機機の導入により、窓口業務が効率化することで、来庁者からの質問や相談に対し、より親切丁寧な対応を行う時間を確保できることから、更なる市民サービスの向上につながる。 ②職員及び来庁者の不特定多数の方が、同じ番号れを使用しなくなり、感染症予防に寄与した。	28	

No	交付対象事業の名称	分類	所管課	補助・単独	事業の概要 ①目的・事業説明 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	事業経費内訳	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	実施 計画 計上No	備考
8	障害児通所施設の従事者等に対する集中的検査	2.感染拡大防止対策	療育支援課	単	①コロナ禍において障害児通所支援事業所における事業継続を支援するため、職員の感染確認等に必要な抗原定性検査キットを配布する。 ②抗原定性検査キットの購入に係る経費を対象とする。 ③市内の障害児通所支援事業所	R5.7	R6.1	6,701	6,701	消耗品費6,701千円(2,273箱(1箱10キット)×2,948円)	①新型コロナウイルス感染症の影響による事業の停止等を防ぎ、その施設の機能を維持する。 配布事業所:59事業所 ②障害児通所支援事業所の従事者等に対し抗原定性検査を行うことにより、障害児通所支援事業所における集団感染症の防止に資することができた。	27	
9	職員用PHS購入	2.感染拡大防止対策	管財課	単	①電話機の増設工事を行い、職員1人1台体制とすることで、電話機を介した職員間の感染機会の削減を図り、コロナ禍でも事業を継続できる体制を整備する。 ②PHSの購入に係る経費を対象とする。 ③本庁舎・東庁舎・庁舎分室	R5.12	R6.2	5,060	5,060	備品購入費50,820円×100台	①職員増員に伴い、予備機を含むPHSを100台購入した。 ②職員増員に伴い1人1台の電話機の確保が可能となり、電話機を介した職員間の感染機会を低減するとともに、コロナ禍でも事業を継続できる体制が整備できた。	40	
10	プレミアム付電子商品券の発行	3.地域経済対策	産業振興課	単	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対して支援し、低迷する市内経済の活力回復する。 ②プレミアム商品券の発行等に係る経費を対象とする。 ③住民、市内事業者	R5.7	R6.3	425,022	418,896	業務委託料125,022千円、負担金300,000千円	①販売口数:10万口 参加する事業者数:917店舗 ②市内経済の活力回復や地域のデジタル化が図られた。	11	
11	川越まつり会館の展示設備改修	3.地域経済対策	観光課	単	①コロナ禍において川越まつり会館への誘客を図るため、設備のDX化など設備改修を行う。 ②設備改修に係る経費を対象とする。 ③川越まつり会館	R5.10	R6.3	112,340	112,340	川越まつり会館展示設備等改修業務委託料112,340千円	①インバウンド対応やデジタル化を実現した設備一式を導入した。 導入した設備は、6言語(英、中、韓、独、仏、泰)に対応した音声ガイド、大型スクリーン設備(映像更新含む)、山車展示大型LEDパネル設備、イマーシブ体験設備など。 ②既存のまつり会館展示設備等を活かしながら、デジタル技術やインバウンド対応を行いコロナ禍で落ち込んだまつり会館への誘客につなげることができた。	31	
12	高齢者施設等に対する物価高騰対策支援	3.地域経済対策	介護保険課	単	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける市内の高齢者施設等の運営支援を図るため支援金を支給する。 ②高齢者施設等への支援金 ③市内の高齢者施設等	R5.7	R5.10	74,442	74,442	算定期間は、R5.4月～R5.9月の6月分。電気、ガス、食料品等を対象。補助単価は施設からの聞き取りを基に算出。 ・入所系施設 17,000円×2,846人＝48,382,000円 ・通所系事業所 210,000円×114事業所＝23,940,000円 ・訪問系事業所 10,000円×212事業所＝2,120,000円	①物価高騰対策として対象施設の事業運営を支援する。 ・入所系施設68施設、通所系事業所114事業所、訪問系事業所212事業所 ②市内の高齢者施設等に対して、安定的な事業継続の支援を図ることができた。	18	
13	運送事業者支援金給付	3.地域経済対策	産業振興課	単	①コロナ禍において燃料価格等の高騰が続いている中、経費の増大を価格転嫁することが困難で厳しい経営環境下にある運送事業者に対して、対象車両の保有台数に応じた支援金を交付することで、経営にかかる負担を軽減させ、事業の継続を支援することを目的とする。 ②運送事業者への支援金及び支援金に係る事務経費を対象とする。 ③令和6年1月5日時点で市内で運送事業を営む法人及び個人が事業に供する貨物自動車(貨物軽自動車)を対象とする。	R5.12	R6.3	58,648	56,049	負担金、補助金及び交付金 58,608千円、役務費31千円、消耗品費9千円	①支援金交付率:6.5割 支給事業者数:185者 支給台数:2598台 支給額:58,608,000円 ②市内運送事業者の事業継続に寄与した。	33,34	
14	高齢者施設に対する物価高騰対策支援	3.地域経済対策	高齢者いきがい課	単	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける市内の高齢者施設の運営支援を図るため補助金を支給する。 ②高齢者施設等への支援金 ③市内の高齢者施設42施設	R5.7	R5.11	30,311	30,311	算定期間は、R5.4月～R5.9月の6月分。光熱費等・食材料費を対象。補助単価は、施設からの聞き取りを基に算出。 ・支援金:17,000円×1,783人＝30,311,000円	①物価高騰対策として対象施設の事業運営を支援する。 対象施設数42施設 ②市内の高齢者施設に対して、安定的な事業継続の支援が図られた。	17	

No	交付対象事業の名称	分類	所管課	補助・単独	事業の概要 ①目的・事業説明 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	事業経費内訳	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	実施 計画 計上No	備考
15	民間保育所等における給食食材費等高騰対策	3.地域経済対策	保育課	単	①民間保育所等において、コロナ禍における食材価格上昇分について、利用者の負担を軽減する。※補助金は民間保育所へ交付する。 ②食材価格の上昇分に係る経費を対象とする。 ③民間保育所等入所児童	R5.4	R6.3	16,342	10,152	補助金16,342千円 単価:7,500円×食料物価指数の上昇5.3%÷400円(月額増加分) 実績:400円×12ヵ月×3,421人(66園) ※開所月数10カ月の施設あり。	①利用者の負担軽減を図った。 交付施設数:66園 ②給食費を値上げせず栄養バランスや量を確保した給食の提供に寄与した。	8	
16	保育所等に対する物価高騰対策支援	3.地域経済対策	保育課	単	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける市内の保育所等の運営支援を図るため補助金を交付する。 ②光熱費の上昇分に係る経費を対象とする。 ③民間保育所等 81施設	R5.4	R6.3	12,941	10,801	補助金12,941円 単価:23,700円(R4の市内私立保育所の定員1人当たり年間光熱費)×物価指数の上昇11.9%÷2,820円÷3,000円 実績:3,000円×4,337人 ※開所月数10カ月の施設あり。	①コロナ禍における物価高騰対策として対象施設の事業運営を支援する。 交付施設数:66園 ②保育の質の維持及び施設の運営の安定化に寄与した。	22	
17	障害者施設等に対する物価高騰対策支援	3.地域経済対策	障害者福祉課	単	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける市内の障害者支援施設等の運営支援を図るため補助金を支給する。 ②障害者支援施設等への支援金を対象とする。 ③市内の障害者支援施設等	R5.7	R5.9	10,620	10,620	支援金内訳 ・入所施設 9,000円×260人＝2,340,000円 ・グループホーム 60,000円×74住居＝4,440,000円 ・通所系事業所 60,000円×63事業所＝3,780,000円 ・訪問系事業所 10,000円×6事業所＝60,000円	①物価高騰対策として対象施設の事業運営を支援した。 ・入所施設6施設、グループホーム74住居、通所系事業所63事業所、訪問系事業所6事業所 ②市内の障害者施設等に対して、安定的な事業継続の支援を図ることができた。	16	
18	博物館及び川越城本丸御殿の魅力発信	3.地域経済対策	博物館	単	①コロナ禍において博物館及び川越城本丸御殿への誘客を図るため、施設のチラシ作成や設備改修を行うとともに、展示内容のDX化を推進する。 ②チラシ作成、設備改修、設備DX化に係る経費を対象とする。 ③博物館、川越城本丸御殿	R5.11	R6.3	4,490	4,490	博物館・本丸御殿案内チラシ作成 916千円 博物館常設展示室模型の補強改修等 1,209千円 博物館製作ビデオテープ等のデジタル化 2,365千円	①チラシ作成 100,000枚 展示室模型の補強改修 3か所 解説パネル新設 5か所 ビデオテープ等のデジタル化 2,065点 ②チラシを配布し博物館・本丸御殿を周知した。 展示室模型の長寿命化を図るとともに展示内容を分かりやすくした。 映像資料等の保存性及び活用の利便性を高めた。	32	
19	まつり会館パンフレットリニューアル	3.地域経済対策	観光課	単	①コロナ禍において川越まつり会館への誘客を図るため、チラシの作成を行う。 ②チラシの作成、翻訳、印刷に係る経費を経費の対象とする。 ③川越まつり会館	R6.1	R6.3	4,400	4,400	川越まつり会館新規パンフレット作製業務委託料4,400千円	①インバウンド対応を実現したパンフレットを導入した。パンフレットは、日本語60,000部、英語6,000部、中国語(繁体字・簡体字)各1,500部、韓国語・ドイツ語・フランス語・タイ語各1,000部を作成した。 ②インバウンド対応を実現したパンフレットを導入したことにより、川越まつり会館への誘客につなげることができた。	38	
20	LED照明設備導入支援	3.地域経済対策	環境政策課	単	①原油価格・物価高騰の影響を抑制するとともに、脱炭素社会の実現を目指すことを目的に、コロナ禍における物価高騰対応事業として事業所における既存照明設備をLED照明設備へ更新する費用を補助する。 ②LED照明設備への更新に係る経費を対象とする。 ③市内に事業所を有する事業者	R5.8	R6.3	3,002	3,002	通信運搬費2千円、補助金3,000千円(14件)	①LED照明設備へ切り替える事業者数:14事業者 ②市内事業所の照明設備をLED照明に更新することができ、事業者の消費電力を抑制し、負担軽減を図ることができた。	14	
21	認可外保育施設事業者に対する物価高騰対策支援	3.地域経済対策	こども政策課	単	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける市内の認可外保育施設の運営支援を図るため補助金を支給する。 ②物価高騰による運営費の負担増加に対する激変緩和措置として、光熱費の上昇相当分に係る経費を対象とする。 ③市内の認可外保育施設39施設	R5.4	R6.3	2,535	1,845	算定基礎は、R4.4月～R5.3月の12月分で年間の上昇を1人あたり3,000円とした。光熱費を対象。 積算:3,000円×845人＝2,535,000円	①コロナ禍における物価高騰対策として対象施設の事業運営を支援する。 対象施設数:25施設 ②光熱費高騰により負担増となった認可外保育施設に補助を行うことにより、安定した保育事業の運営に寄与した。	19	

No	交付対象事業の名称	分類	所管課	補助・単独	事業の概要 ①目的・事業説明 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	事業経費内訳	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	実施 計画 計上No	備考
22	障害児通所施設に対する物価高騰対策支援	3.地域経済対策	療育支援課	単	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける市内の障害児通所支援事業所の運営支援を図るため支援金を支給する。 ②光熱費を対象とする。 ③市内障害児通所支援事業所	R5.6	R5.9	1,560	1,560	算定期間は、R5.4月～R5.9月の6月分。光熱費を対象。事業所からの聞き取りを基に算出。 ・障害児通所支援事業所 30,000円×53事業所＝1,590,000円	①コロナ禍における物価高騰対策として対象施設の事業運営を支援する。 交付事業所:53事業所 ②障害児通所支援事業所に対し支援金を支給することにより、安定的かつ継続的なサービス提供に資することができた。	23	
23	認可外保育施設における給食食料費等高騰対策	3.地域経済対策	こども政策課	単	①認可外保育施設において、コロナ禍における食料価格上昇分について、利用者の負担を軽減する。※補助金は認可外保育施設へ交付する。 ②食料価格の上昇分に係る経費を対象とする。 ③市内の認可外保育施設入所児童	R5.4	R5.10	1,301	715	補助金1,301千円(認可外保育施設39施設中10施設) ◎7,500円/月×物価指数の上昇5.3%≒400円(月増加分) 積算:400円×271人×12ヶ月 =1,300,800円	①利用者の負担軽減を図る。 対象施設数:10施設 ②食料費高騰により負担増となった認可外保育施設に補助を行うことにより、安定した保育事業の運営に寄与した。	7	
24	母子生活支援施設に対する物価高騰対策支援	3.地域経済対策	こども家庭課	単	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける市内の母子生活支援施設の運営支援を図るため補助金を支給する。 ②母子生活支援施設における光熱費に係る経費を対象とする。 ③市内の母子生活支援施設1施設	R5.11	R5.11	280	280	補助金280千円(1施設分)	①コロナ禍における物価高騰対策として対象施設の事業運営を支援した。 対象施設数1施設 ②母子生活支援施設に対して高騰する光熱費に係る補助を実施したことにより、安定した事業運営が行われた。	21	
25	民間放課後児童クラブに対する物価高騰対策支援	3.地域経済対策	こども育成課	単	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける市内の民間放課後児童クラブの運営支援を図るため補助金を支給する。 ②光熱費の上昇相当分に係る経費を対象とする。 ③民間放課後児童クラブ4施設	R5.4	R5.9	120	100	算定期間は、R5.4月～R6.3月の12月分。光熱費を対象。利用定員児童1人当たりの補助単価(1,000円)に基づき算出。 ・1,000円×120人＝120千円	①コロナ禍における物価高騰対策として対象施設の事業運営を支援する。 対象施設数3施設 ②民間放課後児童クラブに対し補助を行うことにより、支援の質の維持及び施設運営の安定化に寄与した。	20	
26	住民税非課税世帯への給付金の給付【低所得者世帯給付金】	4.住民生活支援	福祉推進課	単	①コロナ禍における物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯に対して給付金を支給する。 ②給付金に係る経費を対象とする。 ③世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯	R5.8	R5.12	1,042,290	1,042,290	1世帯当たり3万円で34743世帯	①物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯への給付金支給。 対象世帯数:34743世帯 ②物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯への支援を行うことで、対象世帯の生活を維持することができた。	1	

No	交付対象事業の名称	分類	所管課	補助・単独	事業の概要 ①目的・事業説明 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	事業経費内訳	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	実施 計画 計上No	備考
27	学校給食における給食食材費等高騰対策	4.住民生活支援	学校給食課	単	①市立小中学校、特別支援学校において、コロナ禍における食材価格上昇分について、保護者の負担を軽減する。 ②食材価格の上昇分に係る経費（教職員等は除く。）を対象とする。 ③市立小学校、中学校、特別支援学校に通う児童生徒	R5.4	R6.3	70,778	70,778	賄材料費71,195千円 ◎給食費／月×物価指数の上昇5.3%＝小学校230円、中学校278円（月増加分） 積算：小学校2,536円（230円×11ヵ月）円×児童数＋中学校・特別支援学校3,060円（278円×11ヵ月）×生徒数【端数処理あり】	①利用者の負担軽減を図る。 施設数：55校 ②食材価格上昇分を補填することで、保護者の負担軽減を図ることができた。	10	
28	住民税非課税世帯への給付金の給付（事務費）	4.住民生活支援	福祉推進課	単	①コロナ禍における物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯に対して給付金を支給する。 ②給付金の事務に係る経費を対象とする。 ③世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯	R5.6	R6.1	60,653	60,653	職員手当等：821千円、封筒、トナーカートリッジなど：68千円、郵送料金：7,538千円、電話、窓口対応等の人件費など：55,250千円。	①物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯への給付金支給。 対象世帯数：34743世帯 ②物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯への支援を行うことで、対象世帯の生活を維持することができた。	2	
29	省エネ家電買い替え支援	4.住民生活支援	環境政策課	単	①エネルギー価格高騰の影響を抑制するとともに脱炭素化を進めるため、コロナ禍における物価高騰対応事業として既存のエアコン又は冷蔵庫を市内の店舗で省エネルギー効果の高い製品に買い換える場合に費用の一部を助成する。 ②エアコン（省エネ基準達成率（2010年度目標）114%以上又は省エネ基準達成率（2027年度目標）100%以上）又は冷蔵庫（省エネ基準達成率（2021年度目標）100%以上）が対象で、基本額3万円＋加算額（非課税世帯）2万円【最大5万円】と購入金額の1/2のいずれか低い額 ③市民	R5.8	R6.3	22,991	22,991	消耗品費12千円、通信運搬費52千円、補助金22,927千円（補助件数690件）	①補助件数 690件 ②省エネ性能の高いエアコン又は冷蔵庫への買換えを促し、家庭の電力消費を抑制することができた。	12	
30	認定農業者等臨時経営支援	4.住民生活支援	農政課	単	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける市内農業の中核的な担い手である認定農業者等に対して、高騰する肥料費等の経費増加分の一部を支援することで農業経営の継続を図る。 ②事務推進費及び補助金（認定農業者等への支援金※1経営体あたり50,000円） ③認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者	R5.7	R6.2	10,854	10,854	需用費52千円（パイプファイル、窓あき封筒、返信用封筒）、役務費102千円（申請用郵送代、返信用切手、振込等手数料）、支援金10,700千円（50,000円×214経営体＝10,700,000円）	①対象となる経営体に支援金を交付する。 対象経営体：250経営体を想定 ①対象件数：224件、申請件数：214件、交付割合：95.54%、交付金額：10,700千円 ②対象者に対し、再周知案内文を送付する等を行ったことで交付割合を95.54%と高い数字とすることができました。そのため、事業目的を達成することができたと考えます。また、個別の聞き取り調査では、「資材が高騰している中で支援金がありがたかった」「申請書が難しくなく申請しやすかった」とのお声をいただくことができました。	15	
31	家計急変世帯への給付金の給付（事務費）	4.住民生活支援	福祉推進課	単	①コロナ禍において物価高騰の影響が特に大きい、予期せず家計が急変し、住民税非課税相当となった世帯に対して給付金を支給する。 ②給付金の事務に係る経費を対象とする。 ③令和5年1月以降に予期せず家計が急変し、世帯全員の住民税が非課税相当の世帯	R5.6	R6.1	9,470	9,470	職員手当等：145千円、封筒、トナーカートリッジなど：12千円、郵送料金：77千円、電話、窓口対応等の人件費など：9,750千円。	①予期せず家計が急変し、住民税非課税相当とみなされる世帯への給付金支給。 対象世帯数：105世帯 ②予期せず家計が急変し、住民税非課税相当とみなされる世帯への支援を行うことで、対象世帯の生活を維持することができた。	6	
32	公立保育所における給食食材費等高騰対策	4.住民生活支援	保育課	単	①公立保育園において、コロナ禍における食材価格上昇分について、利用者の負担を軽減する。 ②食材価格の上昇分に係る経費を対象とする。 ③公立保育園入所児童	R5.4	R6.3	7,127	7,127	賄材料費7,127千円（公立保育園20園） ◎賄材料支出額に食材価格上昇率（令和4年3月～令和5年2月の平均5.3%）及び児童割合（児童人数1,830人÷全体人数2,137人＝85.63%）を積算	①利用者の負担軽減を図った。 施設数：20園 ②給食費を値上げせず栄養バランスや量を確保した給食の提供に寄与した。	9	

No	交付対象事業の名称	分類	所管課	補助・単独	事業の概要 ①目的・事業説明 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	事業経費内訳	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	実施 計画 計上No	備考
33	家計急変世帯への給付金の給付	4.住民生活支援	福祉推進課	単	①コロナ禍において物価高騰の影響が特に大きい、予期せず家計が急変し、住民税非課税相当となった世帯に対して給付金を支給する。 ②給付金に係る経費を対象とする。 ③令和5年1月以降に予期せず家計が急変し、世帯全員の住民税が非課税相当の世帯	R5.8	R5.12	3,150	3,150	1世帯当たり3万円で105世帯：3,150千円	①予期せず家計が急変し、住民税非課税相当とみなされる世帯への給付金支給。 対象世帯数：105世帯 ②予期せず家計が急変し、住民税非課税相当とみなされる世帯への支援を行うことで、対象世帯の生活を維持することができた。	3	
34	再生可能エネルギー機器等導入支援	4.住民生活支援	環境政策課	単	①自宅に太陽光発電システム又は蓄電池を整備することにより、エネルギー価格高騰の影響を抑制するとともに、脱炭素社会の構築を進めるため、コロナ禍における物価高騰対応事業として太陽光発電システム又は蓄電池を購入・設置する場合に費用の一部を助成する。 ②太陽光発電システム（既存住宅）1件あたり6万円、太陽光発電システム（新築住宅）1件あたり3万円、蓄電池1件あたり4万円 ③市民	R5.8	R6.3	3,109	3,109	通信運搬費9千円、補助金3,100千円（太陽光（既存住宅）21件、太陽光（新築住宅）4件、蓄電池43件）	①補助件数 ・太陽光発電（既存住宅）21件 ・太陽光発電（新築住宅）4件 ・蓄電池 43件 ②太陽光発電システム、蓄電池の導入を促し、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用を推進することができた。	13	
35	電子書籍購入	6.行政・民間ICT化推進	中央図書館	単	①新型コロナウイルス感染症の感染機会を削減するため、電子書籍コンテンツを増やし、利用者の在宅時間等における充実を図る。 ②電子書籍及び図書の購入に係る経費を対象とする。 ③市内図書館	R5.12	R6.3	26,006	26,006	消耗品費2,091,928円（一般図書76冊、児童図書1,339冊） 委託料544,775円（図書のフィルムコーティング等の整備1,415冊） 使用料及び賃借料23,369,035円（電子書籍4,476点）	①図書館の蔵書を充実させる 電子書籍貸出1万6千点 ②電子書籍コンテンツ及び貸出用資料の充実を図ることで、コロナ禍の外出抑制時における自宅等の余暇の充実を図ることができた。	35	
36	電子黒板購入	6.行政・民間ICT化推進	教育指導課	単	①新型コロナウイルス感染症感染拡大を防ぐために、児童生徒が理科室で密集せずに授業を受講できるよう大型提示装置を整備する。 ②大型提示装置（電子黒板）に係る経費を対象とする。 ③川越市立小・中学校（54校）	R6.2	R6.3	17,644	17,644	・電子黒板（小学校分）32台10,384千円 ・電子黒板（中学校分）22台7,260千円	①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として理科室における教材提示の効率を上げるため、市立小・中学校の理科室に大型提示装置（電子黒板）を整備する。 対象施設数：54 ②大型提示装置を整備することで、児童生徒が理科室で密集せずに授業を受講することができた。	37	
37	貸出用資料ICタグ貼付	6.行政・民間ICT化推進	中央図書館	単	①利用者との接触機会を減少させ、新型コロナ等感染症の感染リスク低減を図るために自動貸出機を導入する。 ②蔵書へのICタグ貼付に係る経費を対象とする。 ③中央図書館、西図書館、川越駅東口図書館	R5.7	R6.3	17,365	17,365	委託料17,364,852円（中央図書館分室12,724冊、西図書館162,919冊、川越駅東口図書館57,079冊）	①施設における感染予防対策を支援する。 支援施設：3施設 ②館内での接触機会を減らすことで、感染機会の削減に寄与した。	41	
38	保育業務支援システム（端末増設及び環境整備）	6.行政・民間ICT化推進	保育課 療育支援課	単	①コロナ禍において保育業務の効率化及び保護者の利便性の向上を図るため、タブレット端末を増設する。また、児童発達支援センターにおいて、タブレット増設に伴う通信環境の整備や保護者の円滑なシステム利用のための環境構築を行う。 ②公立保育所及び児童発達支援センターにおけるタブレット端末の購入並びに児童発達支援センターにおける無線LAN環境構築及び保育システムのカスタマイズに係る費用を対象とする。 ③公立保育所20か所及び児童発達支援センター	R5.11	R6.3	9,466	9,466	備品購入費7,040千円（公立保育所5,170千円、児童発達支援センター1,870千円）、業務委託料2,426千円（児童発達支援センター）	①タブレット端末の増設 21施設（公立保育所20か所、児童発達支援センター） 無線LAN環境構築及び保育システムのカスタマイズ 1施設（児童発達支援センター） ②公立保育所及び児童発達支援センターにおいて、タブレット端末を増設することにより、保育業務の効率化及び保護者の利便性の向上を図ることができた。	39	

No	交付対象事業の 名称	分類	所管課	補助・ 単独	事業の概要 ①目的・事業説明 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】		事業経費内訳	効果検証 ①実績（具体的に数値等を記載） ②評価（事業目的に応じた評価）	実施 計画 計上No	備考
									臨時交付金 充当経費 【千円】				
39	電子書籍購入	6.行政・民間ICT化推進	中央図書館	単	①新型コロナウイルス感染症の感染機会を削減するため、電子書籍コンテンツを増やし、利用者の在宅時間等における充実を図る。 ②電子書籍の購入に係る経費を対象とする。 ③市内図書館	R5.7	R6.1	979	979	使用料及び貸借料979,040円（電子書籍254点）	①図書館の蔵書を充実させる 電子書籍貸出1万6千点 ②電子書籍コンテンツの充実を図ることで、コロナ禍の外出抑制時における自宅等の余暇の充実を図ることができた。	36	